【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　みらいせいさくけんきゅうかい

1 政治団体の名称　未来政策研究会

2 主たる事務所の所在地　埼玉県川越市新富町１－１８－６

（アパート・マンション名）　戸田ビル２Ｆ

3 代表者の氏名　（姓）小宮山　（名）泰子

4 会計責任者の氏名　（姓）八木　（名）昭次

事務担当者の氏名　（姓）有本　（名）和雄

（電話）　049-222-2900

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）小宮山　（名）泰子

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）小宮山　（名）泰子
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

埼玉県 収受 29.5.31 選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

100550/206265

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	5,799,939
（前年からの繰越額）	288,776
（本年の収入額）	5,511,163
支出総額	5,060,798
翌年への繰越額	739,141

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	3,000
員数（党費又は会費を納入した人の数）	20

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	496,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	496,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	496,000	

【エラーチェック済】

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	小宮山泰子後援会新春の集い	2,012,000	平成28年2月20日　川越プリンスホテル 川越市新富町1-22
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	2,012,000	

【エラーチェック済】

（その４）

(4) 借　入　金

行番号	借　入　先	金　額	備　考
1	小宮山泰子	3,000,000	平成28年12月20日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合　計	3,000,000	

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	163	
	合　　計	163	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	民進党埼玉県総支部連合会	496,000	H28/11/30	さいたま市浦和区高砂3-6-16	大島敦	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	496,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	710,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	341,908	0	
(4) 事務所費	1,560,258	0	
小計	2,612,166	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	677,309	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,760,459	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,760,459	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	10,000	0	
(6) その他の経費	864	0	
小計	2,448,632	0	
合計	5,060,798		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	コピー機使用料	17,064	H28/1/29	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
2	コピー機使用料	17,064	H28/2/25	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
3	コピー機使用料	17,064	H28/3/23	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
4	コピー機使用料	17,064	H28/4/27	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
5	コピー機使用料	25,920	H28/5/11	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
6	コピー機使用料	17,064	H28/5/25	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
7	コピー機使用料	17,064	H28/6/13	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
8	コピー機保守契約	53,352	H28/6/13	ヤチヨコアシステム株式会社	大阪府大阪市北区天満3-7-4	
9	コピー機使用料	17,064	H28/7/13	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
10	コピー機使用料	17,064	H28/8/25	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
11	コピー機使用料	17,064	H28/9/28	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
12	コピー機使用料	17,064	H28/10/19	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
13	コピー機使用料	17,064	H28/11/24	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
14	コピー機使用料	17,064	H28/12/22	三井住友トラストパナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3	
15						
	その他の支出	57,868				
	合計	341,908				

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会計監査料	71,832	H28/6/23	小峰芳枝	川越市仙波町2-18-1	
2	切手代	41,000	H28/1/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	郵送料	112,993	H28/1/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	郵送料	100,634	H28/1/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	郵送料	55,476	H28/2/2	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
6	郵送料	60,720	H28/2/2	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
7	後納郵便	19,536	H28/2/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
8	後納郵便	27,232	H28/5/11	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
9	後納郵便	14,800	H28/11/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
10	後納郵便	23,088	H28/12/14	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
11	事務所賃料	32,400	H28/1/29	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
12	事務所賃料	32,400	H28/2/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
13	事務所契約料	258,000	H28/3/27	堀尾建設株式会社	川越市中原町1-21-2	
14	事務所賃料	32,400	H28/3/28	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
15	事務所賃料	54,000	H28/3/30	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
16	事務所賃料	54,000	H28/4/27	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
17	事務所賃料	54,000	H28/5/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
18	事務所賃料	54,000	H28/6/24	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	事務所賃料	54,000	H28/7/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
20	事務所賃料	54,000	H28/8/30	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
21	事務所賃料	54,000	H28/9/28	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
22	事務所賃料	54,000	H28/10/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
23	事務所賃料	54,000	H28/11/29	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
24	事務所賃料	54,000	H28/12/27	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
25						
	その他の支出	137,747				
	合計	1,560,258				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					政治活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会費	20,000	H28/3/24	正宝会	糟屋郡篠栗町尾仲139	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	657,309				
	合計	677,309				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 小宮山泰子後援会新春の集い開催	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	郵送料	36,850	H28/1/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	郵送料	41,942	H28/1/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	出演料	80,000	H28/2/20	榎会囃子連	川越市新富町1-17-15	
4	飲食費・会場費	817,000	H28/2/20	川越プリンスホテル	川越市新富町1-22	
5	飲食費・会場費	779,747	H28/3/16	川越プリンスホテル	川越市新富町1-22	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	4,920				
	合計	1,760,459				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,000				
	合計	10,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	864				
	合計	864				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価格が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

10 13

1	7		

（その18）

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳　　**項目別区分**　借入金

14 16	17 摘要 56	57 金額 68 十億 百万 千 円	69 年月日 75	76 備考 115 116 124
	小宮山泰子	3,000,0000		
900	合計			

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　29日

政治団体の名称　未来政策研究会

会計責任者の氏名　八木　昭次　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２９年５月２９日

未来政策研究会
代表　小宮山　泰子　殿

登録政治資金監査人　小峰芳枝
登　録　番　号　　第　３０３３号
研修修了年月日　平成21年10月16日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、未来政策研究会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、未来政策研究会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

未来政策研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以上